

◆若松町一丁目◆ 自主防災会

防災マップ

若松町一丁目自主防災会/作成・富田林市/印刷
〔平成29年3月作成〕
〔令和4年1月更新〕



地震が起きたら

地震の大きな揺れの中で、冷静に対応するのは難しいものです。グッときたとき、落ち着いて行動できるように

「安全を確保するためにはどうすればいいのか」

を知っておきましょう。

- 1.机の下に身をかくせ! …なにはともあれ、わが身を守れ!
- 2.あわてて外に飛び出さな! …まずは落ち着いて状況把握!
- 3.非常持ち出し品の確保を! …荷物は最小限に!
- 4.歩いて避難!
…クルマは使わない!
- 5.ブロック塀に近づくな!
…安全なルートを選んで避難!
- 6.となり近所に声をかけよう!
…助け合いが命を救う!

高齢者や一人暮らしの人に声をかけよう!

非常持ち出し品 重さの目安：男性で15kg、女性で10kg程度

安全対策

- 防炎ずきんや軍手、ヘルメット
- 常備薬の予備
- 救急医薬品
- 底の厚い靴

衣類関係

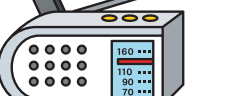
- 衣類・下着
- 寝袋
- 雨具
- タオル・毛布

食糧関係

- 水(1人1日3Lが目安)
- 鍋や水筒
- 乾パンやクラッカー、缶詰
- ナイフ、缶切り
- レトルト食品
- 粉ミルク、ほ乳びん
- ※赤ちゃんがいる場合

枕元には

夜、地震が起きた場合に備えて用意しておきます。



貴重品

- 現金(小銭も)
- 印鑑
- 預金通帳や有価証券などの権利証書
- 連絡カードや身分を証明するもの

日用品

- 大きなゴミ袋
- マッチやライター
- 生理用品
- ティッシュ・ウエットティッシュ
- 防水シート
- マスク
- 体温計
- 消毒液
- 卓上コンロ
- ロープ
- 使い捨てカイロ
- 携帯ラジオ
- 予備の電池
- 筆記用具
- 懐中電灯
- 包装用ラップ

緊急時連絡先

緊急連絡先	電話番号
富田林市役所(災害対策本部)	0721-25-1000
防災情報音声案内サービス	0800-805-5653
富田林市消防本部	0721-23-0119
病院案内専用ダイヤル	0721-23-9919
災害情報案内	0180-99-7299
富田林警察署	0721-25-1234
大阪ガス(ガス漏れ専用電話)	0120-319-424
(お客様センター)	0120-394-817
関西電力送配電(電話問合せ)	0800-777-3081
市立休日診療所	0721-28-1333
富田林病院	0721-29-1121
救急安心センターおおさか	#7119
小児救急電話相談(午後8時~翌朝8時)	#8000

緊急連絡先	電話番号	緊急連絡先	電話番号
保健センター	28-5520	みどり保育園	24-4190
富田林保健所	23-2681	人権文化センター	24-0583
新堂診療所	23-3068	児童館	25-0666
おおしか医院	25-2700	老人いこいの家	25-2996
P.L.病院	24-3100	市人権協議会	24-3700

【家族・その他の連絡先】

氏名	電話番号

避難はどこへ?

近隣待避場所 … 町会等で定めた場所

近隣待避場所名称	番号
児童館・かつらぎ温泉駐車場	①
円光寺	②
若松町一丁目児童遊園	③
若松町緑地	④
楠公通り公園	⑤
第11住宅南側児童遊園	⑥
複合施設	⑦

※各団地にお住まいの方は、それぞれの駐車場も近隣待避場所となります。

指定避難所 … 自宅が被災した場合、一時的に避難する場所

- 新堂小学校 [24-3102]

凡例

	防災本部
	集会所
	指定避難所
	近隣待避場所
	防災倉庫
	防火水槽
	消火器
	消火栓
	消防団車庫
	医療機関
	コンビニスーパー
	公衆電話
	AED設置場所
	浸水想定区域(浸水深1.0m未満)
	浸水想定区域(浸水深1.0m以上1.5m未満)
	浸水想定区域(浸水深1.5m以上2.0m未満)
	浸水想定区域(浸水深2.0m以上2.5m未満)
	浸水想定区域(浸水深2.5m以上3.0m未満)
	浸水想定区域(浸水深3.0m以上4.0m未満)
	浸水想定区域(浸水深4.0m以上)
	町会区域

NTT 災害用伝言ダイヤル 171

- 利用可能な端末
NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS
 - 録音時間
1伝言 30秒以内
 - 蓄積伝言数
1電話番号あたり1~10伝言
 - 伝言保存期間
2日間(48時間・自動消滅)
- 伝言の録音方法 171 → 1 (ガイダンスが流れます)
- 伝言の再生方法 171 → 2 (ガイダンスが流れます)
- 被災地の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を「外局番」からダイヤルして下さい。

携帯電話の災害用伝言板

■災害時(震度6弱以上の地震など)に携帯電話サービス会社各社は、「災害用伝言板」を開設します。被災地の人の安否情報を伝言板に登録でき、登録された伝言は、同じ会社の携帯電話だけではなく他社の携帯電話・PHS・パソコンからも見ることができます。

- 伝言板登録の方法
携帯電話各社のインターネットのトップページから「災害用伝言板」を開く
- 伝言板確認の方法
「登録」を選択し、伝言(100字程度)を入力する
- 「確認」を選択し、被災地の人の携帯電話番号を入力して伝言を見る